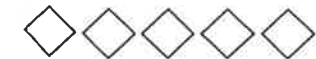




自治会等による町内清掃ごみの出し方 ご協力をお願いします。



ごみの種類	ごみの分別	ごみの出し方
側溝の汚泥	破砕ごみ (埋立ごみ)	<ul style="list-style-type: none"> ●土のう袋に入れる。<u>土のう袋のライン(目印)まで入れる。</u> (人が片手で持てる重さ) ●南京袋、肥料用のビニール袋(重いもの)やダンボール箱(水気で底が抜けます)には入れないでください。 
樹木・枝・竹	太さ5cm以上 破砕ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●長さ1メートルまでに切ってひもで両端を束ねる。 (人が片手で持てる重さ) 
	太さ5cm以下 可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●長さ50センチまでに切って、四日市市指定袋に入れるか、またはひもで両端を束ねて出す。 (人が片手で持てる重さ) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 袋に入っていないとき、束にされていないときや、樹木、枝、竹などで長いままのときは、収集できない場合があります。 </div> 
草・落ち葉 プラスチック類 汚れたペットボトル	可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●四日市市指定袋に入れる。 ●草や落ち葉は土を十分落とす。 (人が片手で持てる重さ) 
空き缶・金属類	資源物	<ul style="list-style-type: none"> ●少量の場合は次回の資源物の収集日に資源物(金属類)の集積場に出してください。 (収集日まで自治会で保管してください。)
空きびん		<ul style="list-style-type: none"> ●少量の場合は次回の資源物の収集日に資源物(びん)の集積場に出してください。 (収集日まで自治会で保管してください。)

お 願 い

◆ごみ収集袋は地区市民センターで必要数を受け取ってください。収集袋は2種類あります。

- 土のう袋・・・泥用
- 四日市市指定袋・・・草、葉、枝、プラスチックなどの可燃ごみ、びん・缶
(※それぞれ分けて袋に入れてください)

- ◆泥と草を同時に出す時には、きちんと分けて出してください。
- ◆土のう袋と、四日市市指定袋の使い分けはきちんとしてください。
- ◆町内のごみ集積場には集積しないでください。
(通常のごみ収集ができない場合があります。)
- ◆集積箇所は、できるだけまとめて少なくしてください。
- ◆ごみの収集は2トナ車以上の車両で行いますので、集積箇所はできるだけ広くて安全な場所にしてください。
- ◆市の管理する公園のみの清掃は、市の市街地整備・公園課に、収集の依頼をしてください。
- ◆自治会の町内清掃に便乗して、家庭から出たごみや庭木のせん定木などが出されることのないようお願いいたします。
- ◆実施後、集積場所及びごみの種類別(泥、草等)の数量(袋の数)をゼンリン地図に記入して、地区市民センターへ提出してください。
地区市民センターから各清掃事業所へ連絡します。
- ◆収集までに1週間ほどかかる場合がありますので、ご了承ください
- ◆地区行事等(盆踊り、運動会、文化祭、お花見など)で出たごみは実施団体で処理してください。(生活環境課としては収集できません。)

ごみの種類によって処理方法が異なります。必ず種類ごとに分けて集積してください。(分別がされていない場合は、収集できない場合があります。)